

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への職員派遣について



- （公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の準備及び運営に関する事業を行い、大会の成功を期することを目的に設立されました。
- スポーツの力で都民、国民の力を一つにして、万全の準備をし、東京2020大会を世界中の人々の記憶に残る史上最高の大会として成功させるため、スポーツ界、政府機関、経済界、全国自治体との連携を一層強固にしながら、オールジャパン体制を築いていきます。
- これまで、大会開催基本計画に基づき、大会エンブレムの発表、アクション&レガシープランの策定等、着実に準備を進めていますが、リオデジャネイロ2016大会等の経験を生かし、計画のさらなる精緻化とともに、これから大会までの2年間で具体的な取組を加速度的に進める必要があります。
- 様々なバックグラウンドを持つ職員が一つになって大会運営等の業務を行うことで、国、都、各自治体、民間企業等が互いに連携を深め、大会後もそのつながりを活かしていくことが期待できます。
- 類を見ない規模のイベントの開催・運営に係る業務を通じて、様々なステークホルダーとの調整や国際感覚を習得できる貴重な機会ですので、是非、研修のため職員派遣についてご検討ください。

こんな仕事があります

企画・調整力を伸ばすなら

◇広報局

国内外のプレス対応や、組織委員会から発する映像・デジタルメディア等の各種コンテンツの企画制作、多くの都民・国民の大会への参加意識を醸成する各種イベント等の実施運営を行う。

◇スポーツ局

東京2020大会で行われる各競技の競技スケジュールの策定や、競技エリアにおける実際の運営について、国内競技団体、国際競技団体等と企画調整を行う。

◇大会準備運営第一局・第二局

IOCが定義する52の業務分野のうち、約30分野を所管し、大会運営の中核を担う。具体的には、選手、観客、スタッフ等に対して提供する各種サービス（飲食、輸送、宿泊など）の水準を企画・実行するとともに、現場となる会場の管理運営を行う。

語学力を伸ばすなら

◇国際局

IOC・IPC（国際パラリンピック委員会）や、各国のオリンピック委員会・パラリンピック委員会等の窓口となり、英語による連絡調整や交渉（電話・メール等）を行う。

技術力を伸ばすなら

◇会場整備局・輸送局

会場を所有する国、都、自治体、民間団体や国内外の競技団体と調整を図りながら、仮設会場や一時的な看板、照明などの会場施設（オーバーレイ）に関する計画の策定・設計・工事監督等を行う。

また、関係自治体や公共交通機関と連携を図りながら、各会場と空港、駅等の公共交通機関のアクセスに関する企画調整を行う。

■組織委員会の組織・職員構成(平成30年4月1日時点)

組織	<p>【全12局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総務局 ○企画財務局 ○広報局 ○マーケティング局 ○国際局 ○スポーツ局 ○大会準備運営第一局 ○大会準備運営第二局 ○警備局 ○テクノロジー・サービス局 ○会場整備局 ○輸送局
職員構成	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都、国の各省庁、地方自治体、JOC・JPC等スポーツ団体、 　　スポンサーをはじめとする民間企業、契約職員、人材派遣職員などで構成 ○職員数 1,805名 (公務部門：56%、民間部門：30%、直接雇用・人材派遣：14%)

■派遣形態・勤務条件等

派遣形態	<ul style="list-style-type: none"> ○原則として、研修派遣（給与等については、派遣元団体でご負担をお願いいたします。）
派遣期間	<ul style="list-style-type: none"> ○東京オリンピック・パラリンピック競技大会の終了まで (原則として平成32年9月末を想定) ＊現在、派遣いただいている職員の方は、引き続きの派遣を希望
職種	<ul style="list-style-type: none"> ○事務職及び技術職（土木職、建築職、機械職、電気職）
求められる能力・経験	<ul style="list-style-type: none"> ○刻々と変化する状況に柔軟に対応できるメンタリティ、調整力及びコミュニケーション力を有する、勤務経験が概ね5年以上の方 ＊管理・監督職や主任級職員の場合、より職責が重く、高い調整能力等を必要とするポストへ配置可能 ○英語に対して抵抗がない方 ＊特に高い語学力は不要ですが、業務上、英語等に触れる機会が多いため、業務を通じた語学力向上も期待できます。
勤務時間等	<ul style="list-style-type: none"> ○組織委員会の規定を適用（年次有給休暇については派遣元の規定を適用） ・勤務時間は原則、以下の5パターン ① 8:00～16:45 ② 8:30～17:15 ③ 9:00～17:45 ④ 9:30～18:15 ⑤ 10:00～18:45
旅費	<ul style="list-style-type: none"> ○組織委員会の職務に伴う出張旅費 組織委員会が負担 ○その他の旅費（帰庁報告等） 派遣元が負担
勤務地	<ul style="list-style-type: none"> ○組織委員会 虎ノ門ヒルズ（東京都港区虎ノ門1-23-1） ○組織委員会 三会堂ビル（東京都港区赤坂1-9-13） ○組織委員会 都庁舎（東京都新宿区西新宿2-8-1） ○組織委員会 新宿パークタワー（東京都新宿区西新宿3-7-1） ○組織委員会 晴海トリトン（東京都中央区晴海1-8-10） <p>＊勤務地は変更になる場合があります。</p>